

1. 件名：核燃料施設等の安全重要度評価手法等に関する核燃料施設等事業者との面談

2. 日時：令和3年2月8日（月）13：15～14：40

3. 場所：原子力規制庁 16階A会議室（Web会議）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、伊藤企画調査官、横塚技術研究調査官

日本原燃株式会社

安全・品質本部 安全推進部 安全技術グループ グループリーダー他5名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー他6名

三菱原子燃料株式会社 安全・品質保証部 副部長他2名

原子燃料工業株式会社 熊取事業所 環境安全部 安全管理グループ長

東海事業所 環境安全部 安全管理グループ 参事

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 環境安全部 部長

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、令和2年12月22日に実施した第3回検査制度に関する意見交換会合（以下「会合」という。）を踏まえ、核燃料施設等の安全重要度評価手法等について、核燃料施設等事業者と意見交換を行った。

(2) 原子力規制庁から、前会合での議論のポイント、次回会合での論点及びその論点に対する検討状況について説明した。

(3) 核燃料施設等事業者から以下のコメントがあった。

- ・事故時における放射線被ばくの評価の取扱いについての明確化
- ・フッ化水素の取扱いに関連し、ハロン消火剤や有機溶媒火災による作業員への影響評価についての整理の必要性
- ・簡易評価フロー案の中で、評価対象となる監視領域に係る安全機能の種類や施設の状態に応じて、「安全機能に悪影響を与えたか」の判断が評価者により異なる可能性があることについて
- ・運転中と停止中の評価の差違の考慮について

(4) 原子力規制庁は、今回の面談でのコメントを踏まえ、引き続き今後実施予定の公開会合等において議論をしていきたい旨、核燃料施設等事業者に伝えた。

6. 配布資料

なし